

平成17年2月8日

国家公務員倫理規程の一部改正に関する 意見の申出に当たって

国家公務員倫理審査会会長 花 尻 尚

本日、国家公務員倫理審査会は、内閣に対し、国家公務員倫理規程の一部改正に関し、意見の申出をした。

倫理規程が制定されてから5年が経過しようとしている。公務員を巡る現状はいまだ当時の異常事態を完全に脱したとはいえず、平時に復したと宣言できないことは誠に残念である。

この間、目に余るような接待や贈物は影を潜めるなど、かなりの前進が見られた一方、最近報道された公務員不祥事には、一部の職員の不心得によるものとはとうてい片付けられない、組織ぐるみの違法行為と思われるものも跡を絶っていない。

トップの責任は重大である。倫理感覚に鋭い凜としたトップの下で、組織ぐるみの違法行為が継続的に行われることは考えにくい。

国家公務員はサムライであるべきである。清廉でなければならない。公を私より優先させなければならない。嘘をついてはならない。

倫理規程は、もともと倫理というもおこがましい、最低限度の服務規準を定めたものに過ぎない。倫理規程なんか、本来、忘れてしまっていてよいくらいのものである。自己の良心と常識に従って行動していれば、なんの問題もない

はずである。しかるに、倫理規程に規定してあることさえ守っていれば、公務員としてはそれで十分で、書いてなければ何をやっても構わないという風潮が一部にあるとすれば、誠に嘆かわしいことである。

省益という名の怪物が霞ヶ関を横行している。省益より国益を優先させるべきことはいうまでもない。諸君も退官して現役時代を回顧するとき、どうして省益というつまらないものにあれだけこだわったのか、自分でも不思議に思うに違いない。諸君は 省の職員である前に国家公務員である。国家公務員である前に国民である。役人の判断は国民からみて違和感のあるものであってはならない。

倫理審査会が検討してきたことは、あくまで対症療法であって、原因療法ではない。公務員不祥事が起こる原因には根が深いものがある。例えば、事務次官以外の同期職員が早期に退職する慣行、天下りの問題、キャリア・ノンキャリアの区分が退職するまで適用されること、官民・省庁間の人事異動の少なさ等の諸問題がある。これらについて、徐々に改善が図られてはいるが、早急かつ抜本的な取組が必要である。これらを放置したまま、倫理規程のみによって公務員不祥事を根絶しようとすることは現実的でない。

終わりに、公務員に対する逆風が吹きすさぶ中、圧倒的多数の善良な公務員諸君が黙々として日夜真摯に仕事に取り組んでおられることに敬意を表するとともに、心からのエールを送りたい。公のために働くという高い使命に誇りを持ってほしい。サムライ達よ、^{こゝへ}頭を高く上げよ。